

令和7年2月28日

新田原基地の井戸（専用水道）における（PFOS及びPFOA）の 暫定目標値超過に対する県の対応について

令和7年2月27日に国（九州防衛局及び航空自衛隊新田原基地）から県に対し、航空自衛隊新田原基地内に設置されている専用水道において、有機フッ素化合物のPFAS（PFOS及びPFOA）が、水道の水質管理目標設定項目の暫定目標値を超過している旨の情報提供があった。

これを受け、県及び新富町では、2月28日に地域住民に対して健康被害の防止のための情報提供等を行った。

なお、基地周辺の新富町及び西都市の水道水については、各水道事業者において、検査を実施し、水質の安全性を確認しております。

1 検出場所及び検出値等

航空自衛隊新田原基地（新富町大字新田 19581）内井戸 2箇所（210ng/L、560ng/L）
採取日 令和7年1月14日

2 経緯

2/27 九州防衛局及び航空自衛隊新田原基地から県に対し、暫定目標値超過に係る情報提供
2/28 影響の考えられる周辺地域の住民に対して、井戸水の飲用を控えるよう指導

3 今後の対応

（1）周辺地域における水質調査

当該地点から概ね半径500mの区域内の地下水調査を実施
調査結果は県ホームページで公表

（2）超過地点周辺の井戸水利用者に対する飲用指導

上記調査の結果、暫定目標値を超過している地点周辺の井戸水を利用している住民へ
情報提供するとともに、念のため飲用を控えるよう助言

4 問い合わせ先

- ・ 地下水の飲用に関すること 高鍋保健所 TEL 0983-22-1330
- ・ 周辺水質調査に関すること 県環境管理課 TEL 0985-26-7085
- ・ その他の相談窓口 新富町環境対策課 TEL 0983-33-6072

※ 基地内の井戸の水質検査に関する内容については、航空自衛隊新田原基地第5航空団司令部監理部基地渉外室（TEL 0983-35-1121）にお問い合わせください。

【参考】

PFAS（PFOS及びPFOA）は、様々な用途（泡消火薬剤、フッ素ポリマー加工助剤等）に用いられ、人への健康影響が疑われたことから、国は水質管理目標設定項目として指定し、暫定目標値（体重50kgの人が、水を一生涯にわたって毎日2リットル飲用したとしても、この濃度以下であれば人の健康に悪影響が生じないと考えられる値）50ng/Lを設定した。

【問い合わせ先】

- 福祉保健部衛生管理課環境水道担当 担当者：永石、杉尾
TEL:0985-44-2628（内線8159） E-mail:eiseikanri@pref.miyazaki.lg.jp
- 環境森林部環境管理課水保全対策担当 担当者：小玉・藤田
TEL:0985-26-7085（内線2382） E-mail:kankyokanri@pref.miyazaki.lg.jp